

# 木島平村情報通信施設運用委託仕様書

木島平村情報通信施設(以下「情報センター」という。)における行政施策等の広報業務を、木島平村の施策に従い効果的かつ効率的に行うために指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等をこの仕様書により定める。

## 1 趣 旨

この仕様書は、「木島平村情報通信施設の管理運営に関する協定書(以下、「協定書」という。)」に定めるもののほか、指定管理者が行う業務の詳細について定めることを目的とする。

## 2 施設の概要

(1) 名 称 木島平村情報通信施設

(2) 所 在 地 木島平村大字往郷 973 番地の 1 (木島平村役場西庁舎 1 階)

(3) 設置目的

木島平村情報通信施設は、行政広報活動の充実による住民と行政の密接な連携を促進すると共に、村民相互の通信連絡の充実を図るために設置された施設である。

(4) 延床面積 143.6 m<sup>2</sup>

(5) 施設内容

① ケーブル延長

ア 幹線光ケーブル 76,367m

イ 引込み光ケーブル 154,840m

② テレビ・ラジオ再送信 UHF 波、FM 波

③ 受信設備 自主受信点

④ 機能 有線テレビ、音声告知、村内電話

⑤ その他 インターネットプロバイダー：(株)長野県協同電算

## 3 管理する物件

(1) 管理施設

① 情報センター

② 伝送路

③ 加入者宅内端末設備

(2) 管理物品

木島平村情報通信施設に係る備品等一式(詳細は別に定める施設台帳による。)

## 4 業務範囲の内容及び実施方法

- (1) 管理施設の利用に係る手数料の徴収に関する業務  
施設利用に係る広告手数料及び録音手数料の収受に関する業務
- (2) 管理施設の維持管理及び運営に関する業務  
業務を実施するにあたり必要な帳簿を備え付け、業務の内容を明確にしておくこと。
  - ① 加入者端末の管理業務  
情報センターでの加入者端末機器（ONU、音声告知端末）の管理運用業務
  - ② 放送関係業務
    - ア 自主放送制作業務  
村が定めた放送番組編成方針に基づいた自主放送番組（テレビジョン及び有線放送）の制作（取材、収録及び編集ほかを含む）業務
    - イ 番組編成業務  
放送番組編成方針に基づいた自主放送番組の編成業務
  - ③ 番組ガイド業務  
放送番組編成方針に基づいた自主放送番組についての番組ガイド作成業務
  - ④ 通信機器監理業務  
放送に必要な送信機器の運用管理
  - ⑤ 自主放送番組の録画保存  
自主放送した番組を放送法の定める方法、期間録画保存すること。
- (3) 通信関係業務  
サーバー等運営（DHCP 及び音声告知サーバーの運用管理）業務
- (4) 情報センター維持管理業務
  - ① スタジオ、事務室、トイレ及び機械室の維持管理業務
  - ② 加入者宅内設備の障害復旧作業業務
- (5) 伝送路（幹線光ケーブル及び引込み光ケーブル）の保守業務

## 5 業務の具体的な内容

- (1) 情報センターでの加入者端末機器等の管理
  - ① ONU  
新規加入時の登録、脱退時の抹消、一時停止・再開時の停止・再開の作業
  - ② 音声告知端末  
新規加入時の登録、脱退時の抹消
  - ③ インターネット接続の障害対応  
インターネットとの接続障害を切り分ける作業までとし、D-ONU 配下のパソコン等の設定については、本契約の範囲外とする。  
パソコン等の設定はプロバイダーと締結するインターネット保守契約に含まれるものとする。

(2) 委託番組の内容及び放送回数（最小制作本数）

- ① 毎日放送する番組（毎日各1本）
  - ア 行政機関及び公共的な団体等からの告知：1日3回以上
  - イ 村内の翌日以降の主な行事予定：1日3回以上
  - ウ ニュース（週刊ふう太ニュース）：1日3回以上
  - エ 農産物市況及び栽培技術情報（関係機関からの入電時）：1日3回以上
  - オ 各種啓発（健康体操など）：1日3回以上
- ② 毎週放送する番組（毎週各1本）
  - ア 行政機関及び公共的な団体からのテレビ広報：1日5回以上
  - イ 村内の1週間の出来事（まとめ）：1日3回以上
  - ウ 住民の自主的な活動の紹介：1日5回以上
  - エ 近隣市村のCATVニュースの再送信：1日1回以上
- ③ 毎月放送する番組（毎月各1本以上）
  - ア 防災の啓発（交通安全の日、防火の日など）：1日5回以上
  - イ その他の啓発番組：1日5回以上
  - ウ 特集番組（講演会など）：1日3回以上
- ④ 必要に応じて随時放送する番組
  - ア 議会中継（定例会及び臨時会ほか）
  - イ テレビ広報用の特別番組：1日3回以上
  - ウ 営業のための広告放送等（広告主の申請による）
  - エ 住民からの投稿（内規に基づく）：1日3回以上
  - オ 災害発生時及び防災訓練時の情報発信

(3) 放送及び通信機器の保守作業

- ① ビデオカメラ、照明及び番組編集機器等の点検及び運用管理
- ② 自動送出装置、放送送出機器及び音声告知装置の日常点検と運用管理
- ③ 屋外スピーカー、屋内放送機器及び関連機器の鳴動試験、点検及び清掃（年3回）
- ④ 屋外スピーカーUPS電源の電圧測定及び清掃（年1回）

(4) 加入者宅内設備の障害復旧業務の内容

- ① ONU (V-ONU)
  - 光レベルの測定、ビデオ出力の測定、不具合機器の交換作業
- ② ONU (D-ONU)
  - 光レベルの測定、リンクの確認、アクセス情報の確認、接続状況確認、不具合機器の交換作業
- ③ 音声告知端末
  - 音声放送受信確認、使用する回線網の接続確認、回線ごとの通話確認、不具合機器の交換作業

(5) 伝送路（幹線光ケーブル及び引込み光ケーブル）の保守作業

- ① 日常点検  
ケーブル伝送路の物理的状態の目視等による日常点検
- ② 予防保守  
通信信号の異常の有無を常時監視する。

(6) 前各号に掲げるもののほか、村または指定管理者が必要と認める業務

- ① 番組内容の向上を図るため、村が指定する放送に係る研修の受講
- ② 施設の利用を通じた情報通信サービスの振興に関する事業の実施
- ③ 広告宣伝・営業活動（ウェブサイトの運営）
- ④ 他団体が制作する、木島平の魅力や特徴を表現した映像制作への撮影等の協力。  
ただし、自主放送の内容にふわしいものに限る。
- ⑤ その他必要な業務

6 手数料

広告手数料は次のとおりとする。

手数料	内容	金額	備考
広告（映像）	1回30秒毎	550円	条例あり

7 責任分担

管理運営に係る責任分担は次のとおりとする。

（◎は主たる責任、○は従たる責任があるもの）

項目	指定管理者	木島平村
運営の基本的考え方	○	◎ 条例・規則の事項
広報	○	◎ 村の広報関係
施設の管理運営	◎	
必要な消耗品の購入	◎	
備品の管理	◎	○
施設の法的管理 （占用、行為許可）	○ 書類の預かり、渡す事務に限る	◎
苦情対応	◎	○
事故対応	◎	○

災害復旧	○	◎
施設の修繕、改修等 (村が設置した設備)	○ (1 備品、5 万円未満のもの)	◎ (1 備品、5 万円以上のもの)
施設の賠償保険、火災保険	◎ (保険範囲は協定に規定)	○
包括的管理責任		◎

## 8 経費分担

管理運営に係る経費分担は次のとおりとする。

(◎は主たる責任、○は従たる責任があるもの)

項 目	指定管理者	木島平村
施設使用料の徴収		◎
広告手数料の徴収	◎	
広告番組の制作経費及びその徴収	◎	
その他自主事業の経費及びその徴収	◎	
職員の人件費	◎	
職員の指定研修に係る経費	○ 受講負担金を除く経費を負担	◎ 受講負担金を負担
電気料		◎
電話料	○	◎
必要な消耗品	◎ 番組制作にかかる消耗品 及び音楽著作権使用料等	
備品の購入	○	◎
障害対応	◎	○
災害復旧		◎
施設の修繕・改修等	○	◎
施設の賠償保険・火災保険	◎ 指定管理者が所有する備品	○ 建物共済に加入

## 9 法令の遵守

木島平村情報通信施設の管理にあたっては、本仕様書のほか、次の各項に掲げる法令等を遵守しなければならない。

- (1) 行政関連法規〔地方自治法、地方自治法施行令ほか〕
- (2) 労働関係法規〔労働基準法、労働安全衛生法ほか〕
- (3) 放送及び通信関係法規〔放送法、電気通信事業法ほか〕
- (4) 施設の設置及び管理  
〔木島平村情報通信施設条例、木島平村情報通信施設管理規則、消防法ほか〕
- (5) 個人情報の保護法規〔木島平村個人情報の保護に関する法律施行条例ほか〕
- (6) 指定管理関係法規〔木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例〕
- (7) 番組及び編成方針〔木島平村放送番組審議会規則ほか〕
- (8) その他関係法令

## 10 権利関係

(1) 情報センターにおいて制作した番組、映像及び音声記録等の著作権については、その全てを木島平村に帰属するものとする。ただし、受託者の自主事業に係る分についてはその範囲から除く。

(2) 著作権及び肖像権について

ア 制作物が他者の著作権を侵すものでないこと。

イ 使用する映像等の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

## 11 付記事項

(1) 本仕様書に定めのない事項または、疑義が生じた場合及び、管理運営上必要なものについては、必要に応じて双方協議のうえ定めるものとする。

(2) 本業務の履行にあたり、委託者は受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。

(3) 委託者又は本村関係者から提供を受けた資料等については、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについてはこの限りではない。

(4) この業務の遂行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行うものとし、その資料及び計画等の内容については、外部に漏えいしないこと。

### 【参考資料】

- \* 情報通信施設運営に係る作業時間の積算（指定管理者の自主事業を除く）

[参考]

情報通信施設運営に係る作業時間の積算(指定管理者の自主事業を除く)

令和6年12月 政策情報係

No.	区分	業務名	作業内容	作業時間(R7~R9)		備考	
				年計	積算		
1	保守管理	加入者宅内機器管理	ふう太ネット宅内機器の保守	480	1時間×40件×12か月		
			関連家電機器の不具合相談など		2時間×2回×52週	村貸与品以外の関連機器の不具合は積算に含まない。 (仕様書5-(1)-③のD-onu配下の機器類の作業)	
		センター機器(通信関係)管理	村内専用電話・音声告知放送・インターネット関係設備の管理	156	3時間×1回×52週		
		センター機器(放送関係)管理	テレビ放送送出機器・番組制作関連機材の管理	156	3時間×1回×52週		
		情報通信施設維持管理	施設の清掃など	65	15分×5日×52週		
	年間	屋外放送設備管理	屋外スピーカー関連機器の点検・清掃など	90	20か所×1.5時間×3回	年3回実施	
			UPS電圧測定及び清掃	10	20か所×0.5時間×1回	年1回実施(屋外スピーカー点検時)	
	随時	施設全体の保守管理対応	伝送路の保守	104	2時間×1回×52週	村内巡回時 目視による	
			小計	1,061			
2	制番組	年間	1年間の番組制作	取材(収録)・編集など 年間の番組制作	5,936	詳細は別紙のとおり (2 番組制作に係る、 取材編集時間を参照)	
			小計	5,936			
3	放送管理・会議・研修	毎週	番組企画会議・状況確認会議		52	1時間×1回×52週	
			放送スケジュール管理	毎日の放送スケジュール登録	364	1時間×7日×52週	自動送出装置・音声告知放送のスケジュール管理・登録
			番組表管理・告知	EPG・新聞番組欄・ウェブサイトの更新管理	104	2時間×1回×52週	
			データ保管管理	映像データの保管管理	208	1時間×4人×52週	
		毎月	役場広報放送番組編集会議 指定管理者定例会議		24	1時間×2回×12月	
		年間	著作権管理	使用楽曲の管理、著作権管理団体への報告など	8	2時間×4回	
		随時	番組制作・放送通信技術研修受講	NHK・ケーブルテレビ連盟など	16	8時間×2日×1回	NHK放送研修センター
			CATV協会関連会議出席	日本ケーブルテレビ連盟の会議	120	5時間×2回×12月	
				小計	896		
1年間の合計時間(時間)				7,893			

総作業時間を 8,000 時間とする。

(別紙) 2 番組制作に係る、取材編集時間

No.	番組名称	放送時間	撮影係数	撮影時間	編集係数	編集時間
		A	B	C=A×B	D	E=C×D
1	日刊ふうタイム(毎日更新分)(1)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
2	日刊ふうタイム(毎日更新分)(2)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
3	日刊ふうタイム(毎日更新分)(3)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
4	日刊ふうタイム(毎日更新分)(4)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
5	日刊ふうタイム(毎日更新分)(5)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
6	日刊ふうタイム(毎日更新分)(6)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
7	日刊ふうタイム(毎日更新分)(7)	0.250	2.00	0.50	5.00	2.50
8	日刊ふうタイム(週間特集分)	0.250	4.00	1.00	3.00	3.00
9	おしらせ(1)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
10	おしらせ(2)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
11	おしらせ(3)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
12	おしらせ(4)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
13	おしらせ(5)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
14	おしらせ(6)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
15	おしらせ(7)	0.167	4.20	0.70	3.50	2.45
16	週刊ふう太ニュース(先週の出来事)	0.500	38.60	19.30	1.50	28.95
17	ふうチャンススペシャル(1)	1.917	0.70	1.34	1.00	1.34
18	ふうチャンススペシャル(2)	1.917	1.30	2.49	1.00	2.49
19	ふうチャンススペシャル(3)	1.917	1.30	2.49	1.00	2.49
20	ご近所ニュース	1.417			2.50	3.54
①	1週の合計	10.833		35.03		76.47
②	1年の総計(①×52週)	563.333		1,821.30		3,976.27
③	通年をとおして番組の制作に費やす時間(②C+②E)	A	B	C	D	E
					5,798	
23	その他(1)ぐるっとふるさと信越(年3)	0.250	48.00	12.00	3.00	36.00
24	その他(2)議会中継	24.000	1.50	36.00	1.50	54.00
④	番組の制作に係る時間			48.00		90.00
⑤	制作に費やす時間(④C+④E)				138	
⑥	年間制作に係る時間(③+⑤)				5,936	